

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰緊急支援事業 生活支援商品券配布事業	①物価高の影響を受ける町民に対し、町内で使用可能な商品券を全町民に配布することで、地域経済の活性化と、町民の生活安定を図るもの。 ②商品券配布に係る経費 ③需用費(消耗品費・印刷製本費)102千円 役務費(通信運搬費)1,223千円 委託料 49,124千円 ※発行内容 4,723人 × 10,000円 = 47,230,000円 ④全町民	R8.2	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	価格高騰緊急支援事業 令和7年度 標津町プレミアム商品券発行事業	①物価高の影響を受ける住民の生活を支援するため、町内消費による経済循環を併せて勘案し、商工会が実施するプレミアム商品券発行事業に対し助成する。 ②プレミアム分の負担(30%) ③全体事業費 20,050,000円 ・プレミアム率 町負担分(30%) 18,000,000円 ・商品券、チラシ印刷等の事務費一式 2,050,000円 ※発行内容 500円 × 156,000枚 = 78,000,000円 ④標津町商工金へ交付	R7.4	R7.11
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	価格高騰緊急支援事業 令和7年度 子ども食堂運営事業者緊急支援事業	①物価高の影響を受ける町内の子ども食堂運営事業者に給付金を支給し、負担を軽減することで事業の継続を支援する。 ②③子ども食堂の運営経費 ・食材費、消耗品費等 100,000円 × 5回 = 500,000円	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	価格高騰緊急支援事業 令和7年度 事業持続のための水道料減免事業(R6補正)	①物価高の影響を受ける町民や事業者に対し、水道基本料金の減免を行うもの。 ②水道基本料の減免 ③2,200件 × 3ヶ月 × 1,600円 = 10,560千円 No.7、9で財源調整 ④町内で水道を利用している家庭及び事業者(官公庁は購入費用が家計を圧迫しているため、町内の小中学校に入学する児童に祝い金を助成することで経済的負担を軽減する。)	R7.4	R7.7
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	価格高騰緊急支援事業 令和7年度 小中学校入学祝い金助成事業	②③全体事業費 3,950,000円(全額標津町商工会商品券で支給) ・小学校入学祝い金 50,000円 × 38人 = 1,900,000円 ・中学校入学祝い金 50,000円 × 41人 = 2,050,000円 ④町内小中学校入学児童のいる世帯	R7.4	R7.5
6	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	価格高騰緊急支援事業 令和7年度 事業持続のための水道料減免事業(R7予備費)	①物価高の影響を受ける町民や事業者に対し、水道基本料金の減免を行うもの。 ②水道基本料の減免 ③2,200件 × 3ヶ月 × 1,600円 = 10,560千円 No.7、9で財源調整 ④町内で水道を利用している家庭及び事業者(官公庁は	R7.4	R7.7
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰緊急支援事業 令和8年度 事業持続のための水道料減免事業(R7補正)	①物価高の影響を受ける町民や事業者に対し、水道基本料金の減免を行うもの。 ②水道基本料の減免 ③2,100件 × 9ヶ月 × 1,600円 = 30,240千円 ④町内で水道を利用している家庭及び事業者(官公庁は	R8.3	R8.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰緊急支援事業 令和7年度 小中学校、認定こども園給食費無償化事業	①物価高の影響を受ける子育て世帯を支援するため、小中学校、認定こども園給食費を無償化する。 ②小中学校、認定こども園給食費助成費 ③小中学校 32,193千円 認定こども園 6,697千円 ④児童生徒の保護者(教職員は対象としない)	R7.4	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰緊急支援事業 令和8年度 子ども食堂運営事業者緊急支援事業	①物価高の影響を受ける町内の子ども食堂運営事業者に給付金を支給し、負担を軽減することで事業の継続を支援する。 ②③子ども食堂の運営経費 ・食材費、消耗品費等 100,000円 × 5回 = 500,000円	R8.3	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰緊急支援事業 令和7年度 福祉施設サービス提供体制維持支援事業臨時給付金	①物価高の影響を受ける町内の介護施設及び障害福祉サービス等事業者に給付金を支給し、事業継続並びに経営安定化を支援する。 ②③全体事業費 5,825,000円 町内に所在する対象施設11件に対し、定員数(訪問介護は車両台数)に応じて給付金を算出する。 ・定員割(介護) 30,000円 × 166人 = 4,980,000円 ・車両割(介護) 10,000円 × 11台 = 110,000円 ・定員割(障がい・通所) 15,000円 × 29人 = 435,000円 ・定員割(障がい・入所) 30,000円 × 10人 = 300,000円 ④町内に所在する介護・障害福祉サービス事業者へ交付	R8.2	R8.3